

| | |
|--------|----------------------|
| 施設名称 | 豊前市まちなか交流センター |
| 指定管理者名 | 東八地区活性化推進協議会 |
| 指定期間 | 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日 |
| 担当課 | 産業建設部 商工観光課 商業活性化係 |

| 評価項目 | | 評価 |
|-----------------------------|---|----|
| サービスの提供 | 施設の設置目的に沿ってサービスを提供しているか。 | ◎ |
| | 使用時間、使用日、使用期間は遵守されているか。 | ◎ |
| | 利用者に対する情報提供は適切か。 | ○ |
| | 利用者の安全は確保されているか。 | ○ |
| | 使用の承認、案内等は適切かつ迅速か、また接遇は適切か。 | ○ |
| | 指定管理者が行った事業は、市民サービスの向上に役立ったか。 | ○ |
| 施設等の維持管理 | 建物躯体及び設備機器の保守管理・安全確認等は適切か。 | △ |
| | 修繕は適切か。 | ○ |
| | 備品の管理は適切か。 | △ |
| | 清掃、警備、衛生管理は適切か。 | △ |
| その他 | サービス提供及び施設の維持管理のため、適正な人員が配置されているか。 | △ |
| | 苦情等の対応は迅速かつ適切か、また市に迅速に報告しているか。 | ○ |
| | 良好な関係を保つべき関係団体や地域との連絡調整は適切か。 | ○ |
| | 緊急時に備えた、体制、対応マニュアル、研修・訓練等は適切か、また、防火、防犯体制の整備、研修、訓練は適切に行われているか。 | △ |
| | 個人情報保護のための体制、書類等の整備・保管、問い合わせ等への対応、研修は適切か。 | ○ |
| | 省エネルギー、省資源、環境配慮物品等の購入など環境への配慮はなされているか。 | △ |
| | 業務を外部委託している場合、その業務は施設管理の主要な部分以外であるか、また、外部委託に過度にシフトしていないか。 | — |
| | アンケート調査の結果は良好か。(利用者のニーズを把握し、改善を行っているか。) | ○ |
| | 管理経費は縮減されているか、または、縮減に向けての努力がされているか。 | ○ |
| 労働基準法、その他法令を遵守した運営が行われているか。 | — | |

評価欄の説明

- ◎：協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。
- ：協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。
- △：協定等を遵守し、概ね仕様書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。
- ×：一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。

◎総合評価

| | |
|---------------|--|
| 市の取り組み成果等 | 市民が快適に利用できるよう、指定管理者と連絡を密にし、建物や設備機器、備品等の保守管理、安全確認を共同で行う機会を設けた。その結果、利用者からの苦情は、年間を通して上がっていない。 |
| 指定管理者の取り組み・成果 | 施設の使用目的に沿った運用及び、適正な管理がなされている。また、他の指定管理施設とは異なり類似公民館に併設した施設であり、地域活性化につながる行事等の会場としての利用が多く、地域に対する貢献が大きい。令和3年度においては防災マップを地元住民に配布。 |
| 今後、改善や工夫すべき点 | 消防法に定める消防計画の作成、防火管理者の選任、消防設備の定期点検が行われていない。しかし、指定管理者は事業者で構成されており、防火管理者講習に時間を割ける人材が少ないが、安全管理上の問題もあるため、引き続き防火管理者の選任とともに消防計画の作成を求めていく。 |
| 改善に向けた方向性 | 消防法関係業務の改善が急務。指定管理者と協議し、防火管理者を選任するように連絡。 |